

IFRS 第9号「金融商品」の 限定的な修正について

ASBJ シニア・プロジェクト・マネージャー **いたばし あつし**
板橋 淳志

1 はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、2009年11月、IFRS第9号「金融商品」を公表し、金融資産の会計処理について新たな規定を設けた。また、2010年10月には、IFRS第9号に金融負債の規定を追加し、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」から認識の中止の規定を移行した。

IFRS第9号は未だ強制適用日に至っていない¹。しかしながら、IASBは、並行して検討している保険契約プロジェクトとの関係や米国財務会計基準審議会（FASB）とのコンバージェンスへの対応等のため、昨年終わりにIFRS第9号の見直しに着手した。

以下では、当該見直しの必要性や対象範囲が議論されているIASBの現下の状況²を紹介する。なお、文中の意見にわたる部分は、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

2 IFRS 第9号の再検討の経緯

IASBは、2011年11月会議及び12月会議において、また、FASBとの2012年1月共同会議において、IFRS第9号の修正について議論を行っており、修正を実施する次の3つの理由を確認している。

(1) 保険契約プロジェクトとの関係

IASBは、現在、保険契約プロジェクトの検討を行っているが、保険会社の資産の大部分が金融資産であることから、金融商品プロジェクトと保険契約プロジェクトとの間の影響に関心が寄せられてきていた。IASBでは、保険契約モデルの開発が進んだ際には、両者の相互の影響を検討することを予定していたが、当該プロジェクトに関するIASBの審議³が結論に至る段階にあることから、検討を行うのに適切な時期にきているとしている。

1 当初、強制適用日は、2013年1月1日以後開始する事業年度とされていたが、金融商品会計プロジェクトの他フェーズ（減損、ヘッジ会計）や保険契約プロジェクトの進捗を考慮して、2015年1月1日以後開始する事業年度に延期された。

2 2012年1月30日現在の状況による。

3 2010年7月に公開草案「保険契約」を公表した。IASBが2012年2月1日付で更新したプロジェクト計画表では、2012年第3又は第4四半期にレビュー・ドラフト又は改訂公開草案の公表を予定。

(2) FASBとのコンバージェンス

金融商品プロジェクトは、IASBとFASBとの間の共同プロジェクトとして出発し、それぞれの審議会で検討が進められてきている。従来から、両審議会は、金融商品会計について国際的な比較可能性の向上を約束してきた。両審議会の議論の進め方の違いから、コンバージェンスの作業が複雑となっているものの、FASBが、2010年5月に公表した会計基準更新書案「金融商品に関する会計処理とデリバティブ商品及びヘッジ活動の会計処理の改訂」の分類及び測定の部分の再審議を終了しつつあり、両者の相違点の調整の要否等を検討できる段階にきている。

(3) 適用上の問題への対応

IASBでは、IFRS第9号の早期適用者や、適用準備を開始した関係者から、移行に関連する適用上の問題や個別の商品の分類についてフィードバックを受けており、IFRS第9号改善のために、そうした関係者の経験を生かすことができると考えている。

3 限定的な修正の対象

2011年11月のIASB会議で、IFRS第9号の修正については、早期適用企業や適用間近の企業があることを踏まえ、修正を限定してできるだけ速やかに行うことを暫定決定した。引き続き、IASBは、2011年12月の会議では、IFRS第9号修正の対象範囲について具体的に

議論した。

金融資産の取扱いの概要は本稿末尾の【図表1】のとおりであり、現在の暫定決定では、「(1) 分類に関する基本的なモデル」及び「(2) 組込デリバティブ」に関連する次の3項目が今後の検討対象とされている。

(1) 契約キャッシュ・フロー特性のテスト

IFRS第9号は、償却原価測定に適合であることを評価するための1つの要件として、契約キャッシュ・フローが元本及び元本残高の利息の支払のみであることを要求している（【図表1】(1)の(b)の要件）。しかし、このテストを厳格に要求すると、市場の慣行で決まっている金利がこのテストをクリアしないケースが見られ⁴、一部の商品にこのテストを適用することに疑問を提起する関係者がいる。暫定決定では、原則の適用方法の意図を明確にするために、追加の適用ガイダンスを設けるべきかどうかを決定することとしている。

(2) 主契約を金融資産とする場合の組込デリバティブの分離

FASBの現在の暫定決定によるモデルでは、米国会計基準における現行の分離要件を用いて、引き続き、複合金融商品の分離を要求することとしている（【図表1】(2)参照）。加えて、IFRS第9号では、組込デリバティブの分離について、金融資産側と金融負債側で異なる取扱いとしているが、そうした非対称な取扱いが適切かとの疑問が生じている⁵。また、金融資産の管理方法を適切に描写するために組込デリバ

4 IASB会議で検討されたスタッフ・ペーパーでは、金利更改の間の期間が金利期間と整合していないケースが例示されている（例えば、10年の商品について、金利更改は半年ごとであるが、10年物レートをベースとするような場合）。また、IFRS第9号B4.1.13では、定期的に更改されるが常に5年満期を反映した変動金利を支払う期間5年の変動利付債は、元本及び元本残高に対する利息の支払である契約上のキャッシュ・フローを生じないとしている。

5 IFRS第9号では、金融負債側のみ、現行と同様に組込デリバティブの分離の取扱いが設けられた。これは、自社の信用リスクの変動を会計に反映することについての関係者の懸念に対応することなどが主な理由である。

タイプの分離の選択を要望する関係者がいる。これらを踏まえ、金融資産を主契約とする複合金融商品でも組込デリバティブタイプの分離について検討することとされた。

なお、この論点は、「(1) 契約キャッシュ・フロー特性のテスト」と密接に関係するが、IASB では、(2)の論点の前に(1)を先に検討することとしている。

(3) 負債性金融商品⁶に第3の事業モデル（又は、OCIを通じた再測定）を設けること

IFRS 第9号では、資本性金融商品にOCIオプションを例外的に認めているが、それ以外の商品は、分類に関する基本モデルが適用されるため、OCIを通じた再測定のカテゴリは設けられていない（【図表1】(1)及び(4)参照）。

一方で、保険契約プロジェクトでは、割引率の変動から生じる保険契約負債の変動をOCIに表示することによって、保険契約負債の変動を表示する方法を検討してきており、会計上のミスマッチの可能性に対応するため、金融資産（少なくとも保険契約に対応する資産）に関して、会計処理の再検討の要請を受けている。また、FASBの暫定決定では、負債性金融商品にOCIを通じた公正価値測定のカテゴリを設けている。この論点は、負債性金融商品に対して、償却原価、公正価値（評価差額は純損益）に続く3番目の事業モデルを設けるべきかを検討するものである。派生的な検討課題には、この分類の商品の減損や、実現した利得や損失を純損益を通じてリサイクルすべきか否かも含まれる。

(4) 限定的な修正の対象とならなかった項目

IASBで検討の俎上にあがったが、IFRS 第9号の限定的な修正の対象とならなかったものは、以下の2項目がある。

- 資本性金融商品⁷への投資に関するOCIオプションの対象等
- 相場価格のない資本性金融商品への投資に原価測定の特例を設けること

後者については、IASBスタッフは、修正の対象としないことを提案し、その理由として、以下の点を掲げていた。

- IFRS 第9号の開発時に詳細に検討したうえで、測定の潜在的な困難性を踏まえて、限定的な状況において、「原価が公正価値の適切な見積りになる可能性がある」ということを確認する適用ガイダンスを設けた。
- 関係者の中には、引き続き、複雑性やこの測定を実施するコストの懸念を提起し続ける者もいるが、公正価値測定の目的はIASBが意図したものであり、開発時に検討した以上の新たな議論は生じていない。

しかしながら、何人かの理事から、相場価格のない資本性金融商品の原価測定の特例について、見直しを求める関係者の声に対応すべきとの意見もあり、この問題は、IFRS 第13号「公正価値測定」の教育文書⁸の中で取扱可能ではないかとの考えを示す理事もいた。このため、最終的に、IFRS 第9号修正の検討の対象とされなかったものの、相場価格のない資本性金融商品の公正価値の決定方法に関する個別のガイダンスを、今後、開発が予定されるIFRS 第13号の教育文書に含めることを検討すること

6 主として、債券や貸付金などの商品が該当すると考えられる。IFRS 第9号との関係では、契約キャッシュ・フロー特性のテストをクリアしたものを指すと考えられる。

7 企業のすべての負債を控除した後の資産に対する残余持分を証する契約とされている（IAS 第32号第11項）。経済的な実質が重視され、法的形式が株式であっても、資本性金融商品とならない場合がある。

8 IFRS 第13号の実務上の問題に対応するため、評価専門家グループの協力を得て、教育文書を開発することが公表されている。

とされた。

4 今後の検討

IASB では、先頃の強制適用日延期において確認されたように、減損やヘッジ会計を含めた金融商品プロジェクト全体を同時に強制適用できるように、早期に見直しを進めることとして

いる。また、2012年1月のFASBとの共同会議では、検討対象となる項目が確認されるとともに、金融商品の分類及び測定における両審議会の基準の差異を縮小させるために、共同で作業を行っていくことに合意している⁹。現時点で、特段、基準最終化等のスケジュールは示されていないが、今後も引き続きその動向が注目される。

【図表 1】 IFRS 第 9 号における金融資産の取扱いと FASB の暫定決定との比較

項目	IFRS 第 9 号の取扱い	FASB の暫定決定 (*1)
(1) 分類に関する基本的なモデル	分類を、償却原価と公正価値の 2 区分としており、金融資産の管理に関する事業モデルと金融資産の契約キャッシュ・フローの特性に基づき、分類することとされている。すなわち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定し、そうでない場合には、公正価値（評価差額は純損益）で測定することとされる。 (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。 (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。	金融商品の特徴の要件を満たす金融資産を、金融資産を管理するために用いる事業活動に基づいて、次の 3 つのカテゴリーに分類する。 • 償却原価：顧客の資金調達活動、貸付活動のために発行又は取得される等の要件を満たすもの。 • 公正価値（評価差額は OCI）：総リターン最大化のため、又は、金利リスク、流動性リスクの管理のために発行又は取得される等の要件を満たすもの。 • 公正価値（評価差額は純損益）：売却目的、又は、積極的に公正価値で管理、モニターされる等の要件を満たすもの。
(2) 組込デリバティブ	主契約が金融資産の場合、IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」の組込デリバティブの区分処理は適用されない。基本的に、金融商品全体を一体として、(1)の要件に従う分類が行われる。	現行の要件に基づき、組込デリバティブが分離され、デリバティブ部分は公正価値（評価差額は純損益）で測定される。
(3) 公正価値オプション	(1)が、金融資産の分類に関する基本的なモデルだが、企業は、会計上のミスマッチ ¹⁰ の除去又は大幅な削減を要件として、当初認識時に公正価値（評価差額は純損益）で測定するものとして指定することが許容されている。この指定は、当初認識時に行い、事後で取り	ネットのエクスポージャーを管理している金融資産と金融負債のグループに対して、一定の要件の下、公正価値（評価差額は純損益）の選択を認めている。

9 2012年1月27日付プレスリリース参照。

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/classification+measurement++jan+2012.htm>

10 IFRS 第 9 号では、資産又は負債の測定又はそれらに係る利得及び損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定又は認識の不整合を、いわゆる「会計上のミスマッチ」としている。

	消すことができない。	
(4) OCI オプション	資本性金融商品への投資は、(1)の(b)の要件(キャッシュ・フロー特性の要件)を満たさないので、原則として、公正価値(評価差額は純損益)で測定することとなる。しかし、トレーディング目的以外の資本性金融商品への投資について、公正価値で測定しつつ、評価差額をOCIとする指定をすることが認められている。この指定は当初認識時に行い、事後で取り消すことはできない。また、OCIに含めた評価差額は、売却時でも純損益にリサイクルしない。	資本性証券は、公正価値(評価差額は純損益)で測定されるため、該当なし。
(5) 相場価格のない資本性金融商品	資本性金融商品(及びこれにリンクするデリバティブ)は、相場価格がない場合でも、公正価値で測定することとされている。ただし、取得原価が公正価値の適切な見積りとみなす可能性のある限定的な状況について、適用指針にガイダンスが設けられている。	非公開企業には、市場性のない資本性証券に対する実務上の例外が許容される。原価で測定するが、価格の変動に関する情報が観察可能な場合に、公正価値の調整を行う(ただし、減損あり)。

(*1) 2011年10月20日時点。暫定決定の詳細についてはFASBのproject updateを参照のこと。
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?site=FASB&c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1176159267718